

■ 精神保健福祉士通信科 短期養成コース

下記の必要書類を確認し、インターネット出願の手続き完了後から1週間以内に郵送してください（郵送が2週間を超える見込みの場合はご連絡ください。なお、インターネット出願と選考料入金が完了している場合は、郵送時期が願書受付期間を超えても問題ございません）。なお、必要書類は入学要件ごとに異なりますので注意してください。

*専用の「郵送書類提出用封筒」で送付してください

入学要件	全員提出	該当者のみ提出	
福祉系4年制大学卒業（卒業見込み含む） ※基礎科目をすべて履修していること	① ②	③ ⑤	
福祉系3年制短大・専門学校卒業後 ※基礎科目をすべて履修していること	+	相談援助業務の実務経験1年以上	① ② ③
福祉系2年制短大・専門学校卒業後 ※基礎科目をすべて履修していること	+	相談援助業務の実務経験2年以上	① ② ③
社会福祉士取得者	④	③ ⑤	

① 大学、短期大学、専門学校等の卒業（修了）証明書（卒業見込み含む）

発行より1年以内の原本をご提出ください。「卒業（修了）証書」のコピーは不可です。

※卒業見込みの方は、2025年3月に卒業予定であること。なお、卒業後改めて「卒業証明書」を提出いただきます。

② 大学、短期大学、専門学校等での基礎科目履修証明書

発行より1年以内の原本をご提出ください。基礎科目の一覧は9ページをご確認ください。

※卒業された学校所定の書式にてご提出ください（成績証明書不可）。書式がない場合は、本校までご連絡ください。

※取得見込みの方は、2025年3月に取得予定であること。なお、卒業後改めて「基礎科目履修証明書」を提出いただきます。

③ 実務経験（見込）証明書【本冊子27ページ】

相談援助業務の実務経験を申告される方は、必ず本校所定の用紙にてご提出ください。

本冊子23ページを確認し、該当する実務経験の内容を入学要件の必要年数分ご申告ください。

本証明書は、実務経験の該当施設・事業所の証明権者に内容を判断・証明いただくものです。

本校は提出いただいた書類の内容に基づき審査します。

※実務経験を「見込」で出願された方は、期間満了後に改めて「実務経験証明書」を2025年6月10日までに提出していただきます。

④ 社会福祉士登録証のコピー

2025年2月の社会福祉士国家試験に合格し、社会福祉士登録証が未発行の場合は、合格証のコピーをご用意のうえ

出願してください。社会福祉士登録証が発行され次第2025年6月10日までに社会福祉士登録証のコピーを提出ください。

※社会福祉士国家試験合格見込みでの出願は受け付けておりません。

⑤ 履修科目証明書（実習必要者のみ）

社会福祉士養成施設において「相談援助実習」または「ソーシャルワーク実習」を履修された方は、福祉施設での実習

が60時間免除かつ現場実習費から3万円が減免となります。